

1. 議事日程

〔令和6年第2回安芸高田市議会6月定例会第12日目〕

令和6年6月21日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第55号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 南 澤 克 彦 | 2番 | 田 邊 介 三 |
| 3番 | 山 本 数 博 | 5番 | 新 田 和 明 |
| 6番 | 芦 田 宏 治 | 7番 | 山 根 温 子 |
| 8番 | 先 川 和 幸 | 9番 | 石 飛 慶 久 |
| 10番 | 山 本 優 | 11番 | 熊 高 昌 三 |
| 12番 | 宍 戸 邦 夫 | 13番 | 秋 田 雅 朝 |
| 14番 | 金 行 哲 昭 | 15番 | 児 玉 史 則 |
| 16番 | 大 下 正 幸 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

7番 山 根 温 子 8番 先 川 和 幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

| | | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 市長職務代理者副市長 | 米 村 公 男 | 教 育 長 | 永 井 初 男 |
| 危 機 管 理 監 | 神 田 正 広 | 総 務 部 長 | 新 谷 洋 子 |
| 企 画 部 長 | 高 下 正 晴 | 市 民 部 長 | 内 藤 道 也 |
| 福祉保健部長兼福祉事務所長 | 井 上 和 志 | 産 業 部 長 | 森 岡 雅 昭 |
| 建 設 部 長 | 河 野 恵 | 消 防 長 | 吉 川 真 治 |
| 教 育 次 長 | 柳 川 知 昭 | 教 育 参 事 | 和 田 治 子 |
| 総 務 課 長 | 佐々木 満 朗 | 財 政 課 長 | 沖 田 伸 二 |
| 政 策 企 画 課 長 | 黒 田 貢 一 | | |

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

【速報版】

事務局 局長 高藤 誠 事務局次長 藤井 伸樹
総務係 長 日野 貴恵 主任主事 實村 峻



午前10時00分 開議

- 大下議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回安芸高田市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
山本議会運営委員長。
○山本議会運営委員長 本日の会議の運営につきまして、去る6月18日、議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので、報告いたします。
追加案件となります、議案第55号は、委員会付託を省略し、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行うことといたしました。
以上、報告を終わります。
○大下議長 以上で、報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番山根議員、及び8番 先川議員を指名いたします。



日程第2 議案第55号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

- 大下議長 日程第2、議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。
議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。
市長職務代理者 米村副市長。
○米村市長職務代理者副市長 議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」は、市税の還付に必要な費用を既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,300万円追加するものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。
○大下議長 以上で、提案理由の説明を終わります。
この際、担当部長から要点の説明を求めます。
高下企画部長。
○高下企画部長 このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、予算の総額を197億3,866万3,000円とするものです。
これは市税の還付金で、当初予算の想定を上回る還付金が発生したため、その必要額を追加するものです。
補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入ですが、19款の繰入金は、財政調整基金繰入金の増額です。

続いて11ページをお開きください。

歳出です。市税還付金を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○大下議長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番、山本議員。

○山本議員 3番、山本です。

市税の還付金と言われたのですが、大体こういった種類の還付が増えたんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 このたび補正予算をお願いいたしましたこの還付でございますが、修正申告による市県民税の減額更正による還付、それから確定申告による法人税の確定による還付が発生し、その還付合計額が予算の措置額を上回ったため、このように補正の予算をお願いするものであります。

以上です。

○大下議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○大下議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

本案は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大下議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○大下議長 討論なしと認め、これをもって終結いたします。

これより、議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大下議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月28日午前10時に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員